

2023年10月のキャンペーン一覧

2023年10月2日現在

キャンペーンへの参加をご希望されるお客さまは、パワーコール(お電話)、SBI新生銀行ウェブサイトまたは店頭にて、詳細を必ずご確認ください。

キャンペーン名	お取り扱い窓口	キャンペーン期間	キャンペーン概要	景品・サービスの内容
<p>パワートラストNeo お申し込みのお客さま対象 3,000円キャッシュプレゼントキャンペーン【新生信託銀行】 (お問合せ番号: 2120)</p>	<p>取引 インターネット</p>	<p>2023年9月14日(木) 9:00 ～ 2023年10月11日(水) 15時</p>	<p>●キャンペーン期間中、新生信託銀行のウェブサイト(金銭信託専用ページ)にて「パワートラストNeo ソフトバンクグループ」第3号を1回のお申し込みが1,000万円以上のお客さまを対象に、3,000円キャッシュプレゼントいたします(お一人さま1回限り)。 ※キャッシュプレゼントはご登録いただいたSBI新生銀行のお客さま名義の総合口座パワーフレックスにSBI新生銀行が新生信託銀行からの委託を受けて2023年12月末までに入金いたします。</p> <p><キャンペーン対象商品> パワートラストNeo ソフトバンクグループ第3号 信託期間1年もの ※対象商品は市場動向、募集期間や販売額等によっては、お申し込みができない場合や、取扱を中止する場合があります。</p> <p><キャンペーン参加条件> キャンペーン期間中に、以下の条件を満たす事。 キャンペーン期間中、新生信託銀行のウェブサイト(金銭信託専用ページ)にて「パワートラストNeo(ソフトバンクグループ)第3号」を1回あたり1,000万円以上で申し込み、その後信託設定がされること。</p> <p>※1回あたりの申込金額が1,000万円未満は対象となりません ・キャンペーン期間内に、パワートラストNeo(ソフトバンクグループ)第3号は複数回お申し込みいただけますが、申込金額は合算されません。 ・1,000万円以上でのお申し込みを複数回された場合でも3,000円プレゼントはお一人さま一回限りとなります。</p>	<p>●オファー: 3,000円</p> <p>【パワートラストNeo 3,000円キャッシュプレゼントキャンペーン<新生信託銀行>お問合せ番号(2102)キャンペーンに関するご注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生信託銀行の実施するキャンペーンです。SBI新生銀行は、新生信託銀行が発行する合同運用指定金銭信託(商品名:パワートラストNeo ソフトバンクグループ)の募集取扱業務(電子募集取扱業務を含みます)として、本キャンペーンのご案内を行います。 ・パワートラストNeo ソフトバンクグループ第3号(金銭信託)のお申し込みは新生信託銀行のウェブサイト(パワートラスト専用ページ)のみのお取り扱いとなります。 ・キャンペーン期間内に、パワートラストNeo ソフトバンクグループ第3号は複数回お申し込みいただけますが、申込金額は合算されません。 ・キャッシュプレゼントはご登録いただいたSBI新生銀行のお客さま名義の総合口座パワーフレックスにSBI新生銀行が新生信託銀行からの委託を受けて2023年12月末までに入金いたします。 ・キャッシュプレゼントまでにパワートラストNeo ソフトバンクグループ第3号を解約されたお客さまは対象外となります。 ・パワートラストNeo ソフトバンクグループの申込取消や中途解約は原則としてできません。キャンペーン期間中、既にお持ちのパワートラストNeo ソフトバンクグループ第3号を特別解約事由により解約され、再度お申し込みされた場合は、キャンペーンの対象外となります。 ・キャッシュプレゼント入金日までに総合口座パワーフレックスを口座解約されたお客さまは対象外となります。 ・お申込日がキャンペーン期間中であれば、パワートラストNeo ソフトバンクグループの口座引落日および信託設定日がキャンペーン期間以降でもキャンペーンの対象となります。 ・お申し込み後、信託設定がなされ、キャッシュプレゼントまでにパワートラストNeo ソフトバンクグループ第3号を解約されていないお客さまがキャンペーンの対象となります。 ・本キャンペーンの内容・条件は、2023年9月13日現在。キャンペーン期間中であっても市場動向等により内容・条件を変更または本キャンペーンを中止する場合があります。 ・本キャンペーンについて詳しくは、SBI新生銀行金銭信託専用ダイヤル<0120-290-277(平日9時～17時まで)>へお問い合わせください。

2023年10月のキャンペーン一覧

2023年10月2日現在

キャンペーンへの参加をご希望されるお客さまは、パワーコール(お電話)、SBI新生銀行ウェブサイトまたは店頭にて、詳細を必ずご確認ください。

キャンペーン名	お取り扱い窓口	キャンペーン期間	キャンペーン概要	景品・サービスの内容
<p>SBI新生コネクトのお申し込みで500名さまに1,000円分のAmazonギフトカードプレゼントキャンペーン (お問合せ番号: 2118)</p>	<p>取引 インターネット</p>	<p>2023年10月2日(月) ～ 2023年11月30日(木) 15:00までのお申し込み完了</p>	<p>●キャンペーン期間中にSBI新生コネクトに新規でお申し込みいただいた方の中から抽せんで500名さまに1,000円分のAmazonギフトカードをプレゼントいたします。</p> <p><キャンペーン対象商品> SBI新生コネクト</p> <p><キャンペーン参加条件> キャンペーン期間中にSBI新生コネクトに初めてお申し込みいただくこと。 ※キャンペーンにご参加いただくにあたり、エントリーは不要です。 ※当せん者にはSBI新生銀行に登録されている通知Eメールアドレス宛にAmazonギフトカード番号を送付いたします。Eメールアドレスについては必ず有効なもののご登録をお願いいたします。</p>	<p>●オファー: Amazonギフトカード1,000円分</p> <p>【SBI新生コネクトのお申し込みで500名さまに1,000円分のAmazonギフトカードプレゼントキャンペーン(問合せ番号: 2118)に関する注意事項】</p> <p>●未成年のお客さまはSBI新生コネクトにお申し込みいただけません。</p> <p>●SBI新生コネクトのお申し込みには、SBI新生銀行の総合口座/パワーフレックスとSBI証券口座の両方の口座が必要です。</p> <p>●住信SBIネット銀行のハイブリッド預金をご利用中のお客さまは、SBI新生コネクトにお申し込みいただけません。ハイブリッド預金の休止手続きを行ったうえでお申し込み下さい。</p> <p>●キャンペーン開始前にSBI新生コネクトにお申し込みいただいたことのある方は、本キャンペーンの対象外です。</p> <p>●Amazonギフトカードプレゼント前にSBI新生コネクトを解約された場合は、本キャンペーンの対象外です。</p> <p>●Amazonギフトカードプレゼントは、本キャンペーン対象期間中、お一人さま1回限りです。</p> <p>●当せんされた方にはSBI新生銀行に登録されている通知Eメールアドレス宛に、2023年12月末までにAmazonギフトカード番号を送付いたします。Eメールアドレスについては、2023年11月末までに必ず有効なもののご登録をお願いいたします。なお、当せん者以外の方へのご案内は行いません。</p> <p>●Amazonギフトカード番号の記載あるEメールを誤って削除されても、Eメールを再送いたしませんのでご注意ください。</p> <p>●Eメールアドレス相違や迷惑メール設定等で、当行からお送りしたEメールを受信されなかった場合、対象外となります。その場合、ご案内の当せん者数とは異なる場合がございます。</p> <p>●当せん確認およびその他抽せんに関するお問い合わせにはお応えしかねます。</p> <p>Amazon、Amazon.co.jpおよびそのロゴはAmazon.com,Inc.またはその関連会社の商標です。</p> <p>●本キャンペーンは株式会社SBI新生銀行による提供です。本キャンペーンについてのお問い合わせはAmazonではお受けしておりません。</p> <p>●本キャンペーンに関するお問い合わせは、下記「当キャンペーンに関するお問い合わせ先」をご参照ください。</p> <p>●Amazonギフトカードには有効期限があります。</p> <p>●有効期間内に賞品の受け取り利用をしなかった場合、受け取りを拒否したものとみなします。</p> <p>●当キャンペーンに関するお問い合わせ先 チャットで質問 (https://www.sbishinseibank.co.jp/contact/#sonotaChat) 受付時間: 平日8:30～17:30</p> <p>※営業時間内でも、混雑時は、チャットによるお問い合わせの受付を停止する場合がございます。</p> <p>※お返事させていただくことが適当でない場合には、お返事を差し上げられない場合もございますのでご了承ください。</p>

2023年10月のキャンペーン一覧

- この「キャンペーン一覧」は実施中のキャンペーンをお知らせすることを目的として、その主な内容をまとめたものです。より詳細なキャンペーン条件はパワーコール(お電話)、SBI新生銀行ウェブサイトまたは店頭にてご確認ください。
- キャンペーンの内容・条件は、2023年10月2日現在。キャンペーン期間中であっても市場動向等により内容・条件を変更またはキャンペーンを中止する場合があります。**
- 1つのお取引に対して適用できるキャンペーン・プログラムが複数ある場合は、原則として1つのみお選びいただけます(ただし、同時適用が可能なキャンペーン・プログラムを実施している場合もございます)。
- 他の店舗やインターネット等で独自のキャンペーン・プログラムを行っている場合があります。**より有利な条件での参加が可能な場合や、有利な景品等が提供される場合があります。**
- キャンペーン・プログラムについて詳しくは、パワーコール(お電話)または店頭スタッフへお問い合わせください。

■当行取り扱いの金融商品についてご注意ください

【円預金一般について】

●金利は税引前であり、利息は源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)として課税されます。●税引後金利は、表示位未満がある場合は表示位未満切り捨てとなります。●円定期預金について、満期日以降は円普通預金店頭表示金利が適用されます。●本預金のご利用にあたっては、店頭やインターネットにご用意している商品説明書を必ずご確認ください。

【外貨預金一般について】

●外貨預金は**為替変動により**外貨から円への交換比率(為替レート)が変わるため、外貨を円に交換した場合に**為替差損が生じ、当初預入時の円の元本を下回り、元本割れとなる可能性があります**。●外国**為替市場の急激な変動があった場合やシステム障害等により**、当行の提示する為替レートと実勢の為替レートが大きく異なる場合があります。お取引引きの際には、必ず適用される為替レートをご確認ください。●円でのお預入れ・お引き出しには**為替手数料**がかかります(外国**為替市場の急激な変動があった場合や主要市場の休場日には、最大で1基本通貨単位あたり片道5.5円往復11円かかる場合があります**)。また、円以外の通貨間での交換の場合、一方の通貨に最大片道0.02を乗じた金額が**為替手数料**としてかかります。●そのため、為替相場の変動が無い場合でも、**為替手数料・金利水準により、当初預入時の円の元本を下回り元本割れとなる場合があります**。●ステップアッププログラムによる外貨**為替手数料の優遇は、円から外貨、外貨から円への交換が対象となります(ただし、パワーサポートプラスの通貨変更や利払い、パワービルダーの積立金の引き落とし等は対象となりません。また外貨間の交換、および口座解約の手続きに合わせて外貨預金残高を円に振り替える際も、対象となりません)**。●外貨預金は預金保険の対象ではありません。●外貨定期預金は原則として中途解約できません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前に解約する場合には、元本金額のみの払い戻しに応じます(利息はいっさい支払われません)。●利息は源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。また、税引後金利は、表示位未満がある場合は表示位未満切り捨てとなります。●外貨定期預金は、満期日に、元金および利息を預入通貨のまま、同通貨の普通預金に入金します。満期日以降は同通貨普通預金店頭表示金利が適用されます。●店頭での外貨現金・外貨送金のお取り扱い**はしておりません**。●外貨送金する場合は事前にGoレミット海外送金サービスにお申し込みいただく必要があります。●外貨送金には別途送金手数料がかかります。●当行宛の外貨送金には別途受取手数料がかかります。●本預金のご利用にあたっては、店頭やインターネットにご用意している商品説明書(契約締結前交付書面)を必ずご確認ください、商品特性について十分にご理解のうえ、お申し込みください。

【仕組預金一般について】

●利息は源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。●商品によって、当行の判断により、満期日が延長または繰り上げとなるものや満期金をお客さまにとって**不利な為替レート(特約設定レート)で外貨(相対通貨)に交換のうえお受け取りとなる可能性があるものがあります**。満期金**が外貨となった場合は、外貨特有のリスク(為替手数料や為替変動に起因する元本割れリスク)**が発生します。●**中途解約は原則できません**。なお当行がやむを得ないものと認め満期前解約に応じる場合、**元本割れ**が生じる可能性があります。市場の環境等によっては**大きく元本割れ**する可能性もあります。●必ず余裕資金でお預入れください。仮に預入時に降にまとまった資金が必要となった場合でも、この預金にお預入れの資金を充当する必要がない程度の十分な流動性が確保されていることをご確認のうえ、お申し込みください。●満期時に、元金または元利金は特約条件に従って同口座の普通預金に入金となり、以降、当該通貨の普通預金店頭表示金利が適用されます。●預入通貨が円の場合は預金保険の対象です。ただし、本預金の利息の一部は預金保険の対象外となります。詳しくは各商品の商品説明書をご確認ください。●円建て二重通貨定期預金の満期時の元金または元利金は、満期時受取通貨が外貨(相対通貨)となった場合、預金保険の対象外となります。●預入通貨が外貨の場合は預金保険の対象外です。●店頭での外貨現金・外貨送金のお取り扱い**はしておりません**。●外貨送金する場合は事前にGoレミット海外送金サービスにお申し込みいただく必要があります。●外貨送金には別途送金手数料がかかります。●当行宛の外貨送金には別途受取手数料がかかります。●適用金利は市場動向等により変更されます。また、市場動向等によっては取り扱いを中止する仕組預金もあります。●本商品のご利用にあたっては、店頭やインターネットにご用意している商品説明書(契約締結前交付書面)を必ずご確認ください、商品特性について十分にご理解のうえ、お申し込みください。

【投資信託一般について】(短縮版)

投資信託は金利・株価・為替等の変動を要因とした価格変動による元本割れのリスクがあり、商品ごとに所定の手数料・費用等がかかります。

●投資信託にはお客さまに直接、または間接的にご負担いただく手数料や費用があります(以下、お客さまにご負担いただく手数料等の例を示します)。お客さまの選択された委託金融商品取引業者、当該業者所定の取引コース、購入されたファンド、購入金額、運用状況およびお客さまがファンドを保有する期間等によって、手数料や費用が異なる場合があるため事前に料率、上限額等を示すことができません。手数料や費用については目論見書(目論見書補完書面)や当行および委託金融商品取引業者(定義は後述します)のウェブサイトをご確認ください。なお、お客さまが委託金融商品取引業者等に対して支払った手数料・費用の一部をSBI新生銀行が報酬として得ることがあります。

【お申込時】金融商品仲介取引における申込手数料は当行店頭でお申込みいただいても、インターネット経由でお申込みいただいても無料です。ただし、一部ファンドはお申込時に信託財産留保額の支払いを要することがあります。また、「SBI新生銀行マネープラザ」でお申込みいただく場合はSBI証券に対して申込手数料をお支払いいただく場合があります。詳しくはSBI証券のウェブサイトをご確認ください。

【運用期間中】運用管理費用(信託報酬・管理報酬)が日々信託財産から差し引かれます。また、その他保有期間中に監査報酬が、有価証券売買時に売買委託手数料・組み入れ資産の保管費用等が信託財産から差し引かれます。

【換金時】信託財産留保額・換金手数料の支払いを要するファンドがあります。SBI証券とのお取引に係る手数料・費用、およびご留意点については、下記をご確認ください。

(手数料)

https://www.sbisec.co.jp/ETGate/?_ControlID=WPLETmgR001Control&DataStoreID=DSWPLETmgR001Control&burl=search_home&cat1=home&cat2=price&dir=price%2F&file=home_price.html&getFlg=on



(SBI新生銀行マネープラザでお取引される場合の手数料は下記をご確認ください)

https://www.sbisec.co.jp/ETGate/WPLETmgR001Control?OutSide=on&getFlg=on&burl=search_home&cat1=home&cat2=price&dir=price&file=home_price_plan_a.html



(ご留意点)

https://search.sbisec.co.jp/v2/popwin/info/home/pop6040_torihikihou.html



マネックス証券とのお取引に係る手数料・費用、およびご留意点については、下記をご確認ください。

<https://info.monex.co.jp/policy/risk/index.html>



●投資信託は預金等とは異なり、預金保険の対象ではありません。SBI新生銀行で販売する投資信託は、SBI証券またはマネックス証券(以下、SBI証券とマネックス証券を合わせて、または文脈によりいずれかを指して「委託金融商品取引業者」ということがあります)の証券総合口座(マネックス証券では「証券総合取引口座」と呼びますが、本書では各委託金融商品取引業者の口座をいずれも「証券総合口座」といいます)でのお買付けとなり、投資者保護基金の対象となります。●投資信託は預金等とは異なり、元本保証および利回り保証のいずれもありません。したがって過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。●投資信託をご購入の際は当行店頭やお客さまの選択された委託金融商品取引業者のウェブサイト上に用意している「交付目論見書(目論見書補完書面を含みます)」の内容を必ずご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。●SBI新生銀行はSBI証券とマネックス証券の委託を受け金融商品仲介を行うものであり、SBI新生銀行が取り扱う投資信託についていただいたお客さまのお申込みは、お客さまの選択された委託金融商品取引業者に取り次ぎを行います。お取引にあたっては同委託金融商品取引業者の証券総合口座の開設が必要になり、口座開設後の投資信託にかかるお取引については、お客さまと委託金融商品取引業者とのお取引になります。SBI新生銀行において金融商品仲介でのお取引をされるか否かが、お客さまと当行との融資等のお取引に影響を与えることはありません。また、SBI新生銀行での融資等のお取引内容が金融商品仲介でのお取引に影響を与えることはありません。委託金融商品取引業者について ●商号:株式会社SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号、商品先物取引業者加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本STO協会、日本商品先物取引協会 ●商号:マネックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号、加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本暗号資産取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

【投資信託取引を除く金融商品取引および金融商品仲介サービス(SBI証券またはマネックス証券)について】

●有価証券は銀行の預金ではありません。●有価証券は預金保険制度の対象ではありません。金融商品仲介サービスで販売する有価証券は、SBI証券またはマネックス証券(以下、SBI証券とマネックス証券を合わせて、または文脈によりいずれかを指して「委託金融商品取引業者」ということがあります)の証券総合口座(マネックス証券では「証券総合取引口座」と呼びますが、本書では各委託金融商品取引業者の口座をいずれも「証券総合口座」といいます)でのお買付けとなり、投資者保護基金の対象となります。●有価証券は元本保証または利回り保証のいずれもなく、当該有価証券またはその裏付資産に係る株式相場、金利水準、為替相場等の変動、発行者等の信用状況の変化、国内外の政治経済状況の変化に伴う価格変動リスクがあり、投資元本を割り込むことがあります。●投資した資産価値の減少を含むリスクは、有価証券をご購入のお客さまが負うことになります。●有価証券には、発行者等の信用リスクが存在します。●流通性の低い有価証券は価格変動が大きくなったり、売買ができない場合があります。●外貨建て有価証券の場合、為替変動リスクが存在します。●SBI新生銀行は、SBI証券またはマネックス証券を委託金融商品取引業者とし、有価証券の売買の媒介等を金融商品仲介業務として行います。●証券口座開設とは、お客さまの選択された委託金融商品取引業者に証券総合口座を開設することをいいます。金融商品仲介サービスにおける有価証券のご購入に際してはSBI証券またはマネックス証券における証券総合口座の開設が必要となります。●証券口座開設の受付は委託金融商品取引業者所定の条件を満たすお客さまに限らせていただきます。●証券口座開設後の株式売買等の金融商品取引はすべて、お客さまの選択された委託金融商品取引業者とのお取引になります。SBI新生銀行は、注文の申込みを受け付け、SBI証券またはマネックス証券が受注・執行を行います。●SBI新生銀行の金融商品仲介サービスにおいて、お客さまがSBI新生銀行に支払う手数料はありません。ただし、お客さまが委託金融商品取引業者に対して負担する手数料の一部をSBI新生銀行が報酬として得ることがあります。●SBI新生銀行が金融商品仲介サービスにて取扱う金融商品取引には、お客さまの選択された委託金融商品取引業者所定の手数料や必要経費等がかかります。委託金融商品取引業者とのお取引に係る手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。なお、SBI証券またはマネックス証券と直接お取引される場合のお取扱商品・手数料体系等とは異なることがあります。SBI証券とのお取引に係る手数料・費用、およびご留意点については、下記をご確認ください。

(手数料)

https://www.sbisecc.co.jp/ETGate/?_ControlID=WPLETmgR001Control&DataStoreID=DSWPLETmgR001Control&url=search_home&cat1=home&cat2=price&dir=price%2F&file=home_price.html&getFlg=on



(SBI新生銀行マネーブラザでお取引される場合の手数料は下記をご確認ください)

https://www.sbisecc.co.jp/ETGate/WPLETmgR001Control?OutSide=on&getFlg=on&url=search_home&cat1=home&cat2=price&dir=price&file=home_price_plan_a.html



(ご留意点)

https://search.sbisecc.co.jp/v2/popwin/info/home/pop6040_torihikihou.html



マネックス証券とのお取引に係る手数料・費用、およびご留意点については、下記をご確認ください。

<https://info.monex.co.jp/policy/risk/index.html>



●金融商品仲介サービスを通してお客さまの選択された委託金融商品取引業者の商品をお申込みの際には、最新の目論見書・販売説明書および契約締結前交付書面を必ずご確認ください、商品内容を十分に確認のうえ、ご自身の判断と責任においてお申込みください。●目論見書・販売説明書は、SBI新生銀行の店頭で入手いただけるほか委託金融商品取引業者のウェブサイトでもご確認ください(店頭限定で取扱う商品についてはSBI新生銀行の店頭にて、SBI証券またはマネックス証券のウェブサイト限定で取扱う商品についてはSBI証券またはマネックス証券のウェブサイトにてご確認ください)。なお、金融商品仲介サービスの取扱いのないSBI新生銀行店舗ではご用意しておりません。●SBI新生銀行において金融商品仲介でのお取引をされるか否かが、お客さまとSBI新生銀行の融資等のお取引に影響を与えることはありません。また、SBI新生銀行での融資等のお取引内容が金融商品仲介でのお取引に影響を与えることはありません。●委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号、商品先物取引業者 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本STO協会、日本商品先物取引協会 マネックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本暗号資産取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会 ●販売取扱登録金融機関 株式会社SBI新生銀行 登録金融機関:関東財務局長(登金)第10号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会[2023年6月1日現在]

【パワートラスト・パワートラストNeoについて】

【合同運用指定金銭信託について】

●新生信託銀行が発行する合同運用指定金銭信託の信託受益権(商品名:「パワートラスト」及び「パワートラストNeoソフトバンクグループ株式会社」、以下、2つの合同運用指定金銭信託に係る商品を合わせて「本金銭信託」といいます。商品固有の説明は後述する商品ごとの項目をご覧ください。)は預金ではなく、元本保証及び利回り保証のいずれもありません。本金銭信託は、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金の対象ではありません。●本金銭信託は、原則として中途解約ができません。●SBI新生銀行は、本金銭信託の募集取扱業務(電子募集取扱業務を含みます)を行います。なお、SBI新生銀行では本金銭信託の取得勧誘を行います。●本金銭信託の申し込みの受け付けは行いません。本金銭信託の申し込みの受け付け及び契約締結に係る最終判断はすべて新生信託銀行にて行います。●新生信託銀行は、本金銭信託の発行者であり、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律その他の適用法令を遵守し信託業その他の業務を行います。本金銭信託は、新生信託銀行が受託者として資産の運用及び管理を行う実績配当型の金銭信託です。お客さまからお預かりした資金は、信託設定日以降、法律(信託法)によって、新生信託銀行自身の財産や他の信託の信託財産とは別立てして管理することが義務付けられております。●本金銭信託においては、お客さまに投資いただいた金銭を、新生信託銀行が受託者となる単独運用指定金銭信託(以下、「指定単信託」)を通じて運用します(各商品の運用方法の概要は後述します。)。●運用資産に係る債務者の信用リスク(想定を上回る貸し倒れ等)の発生や、市場金利の変動(運用資産の価値の下落)等により運用資産から予定された収益が得られないことにより、元本割れが生じる可能性があります。その場合、お客さまに予定配当額通りの収益金支払がなされない場合があります。また、投資元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益はすべてお客さまに帰属します。●運用の状況により元本の償還を停止し、信託を終了する場合があります。その場合、元本の償還が満期予定日から大幅にかい離する可能性があります。●お客さまが受け取る収益金は源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)の対象となります。●満期時において自動継続はありません。信託元本及び収益金は償還日に登録済みの総合口座パワーフレックス円普通預金に入金となり、以降は普通預金店頭表示金利が適用されます。●本金銭信託の運用及び管理に対して、信託財産の中から支払う信託報酬及びその他の費用をお客さまに間接的にご負担いただきます。なお、本金銭信託に関して、お客さまからSBI新生銀行に対して直接お支払いいただく手数料その他の対価はございませんが、お客さまが新生信託銀行に対して支払った手数料・費用の一部をSBI新生銀行が報酬として得ることがあります。●本金銭信託には、クーリングオフの適用はありません。●お申し込みにあたっては、SBI新生銀行が提供する契約締結前交付書面等(商品説明書、募集要項及び信託約款)を必ずご確認いただき、本金銭信託のリスクや手数料・費用等につき十分ご理解のうえ、お客さまご自身の判断と責任でお申し込みください。●契約締結前交付書面等は、SBI新生銀行の店頭で入手できるほか、SBI新生銀行のウェブサイトからご確認いただけます。なお、本金銭信託の取り扱いのない店舗ではご用意しておりません。

【パワートラストについて】

●新生信託銀行が発行する合同運用指定金銭信託(商品名:パワートラスト)においては、お客さまに投資いただいた金銭を、新生信託銀行が受託者となる指定単信託を通じて、ショッピングクレジット債権や自動車ローン債権等の金銭債権(新生信託銀行のグループ会社が保有していた債権を含む場合があります)を裏付資産とする信託受益権や信託勘定向けの貸付等に投資又は融資することにより運用します。●裏付資産である上記金銭債権に係る債務者の信用リスク(運用先の信託勘定における想定を上回る貸し倒れ等)の発生や、市場金利の変動(運用資産の価値の下落)等により運用資産から予定された収益が得られないことにより、元本割れが生じる可能性があります。その場合、予定配当額通りの収益金支払がなされない場合があります。●信託報酬については、信託元本に対して年率0.01%~3.00%の範囲とし信託財産の運用成果に基づき計算します。また、信託財産に関する租税及び信託事務の処理に必要な費用が信託財産の中から支払われます。これらは信託財産の運用成果その他の状況により変動するため、信託報酬及びその他の費用の総額について、事前に金額又は上限を提示することができません。

【パワートラストNeoについて】

●新生信託銀行が発行する金銭信託(商品名:パワートラストNeoソフトバンクグループ株式会社、以下、「パワートラストNeo」)においては、お客さまに投資いただいた金銭を、新生信託銀行が受託者となる指定単信託を通じて、主として新生信託銀行の利害関係人であるSBI新生銀行から譲り受けるソフトバンクグループ株式会社向け貸付債権(以下、「運用対象貸付債権」)により運用します。●ソフトバンクグループ株式会社の信用リスク(想定を上回る貸し倒れ等)の発生や、市場金利の変動(運用資産の価値の下落)等により運用資産から予定された収益が得られないことにより、元本割れが生じる可能性があります。したがって、予定配当額通りの収益金支払がなされない場合があります。●指定単信託の運用対象である運用対象貸付債権の借入人であるソフトバンクグループ株式会社は、運用対象貸付債権の全部を期限前弁済することがあります。運用対象貸付債権の全部が期限前弁済された場合、指定単信託の受託者は、期限前弁済された金銭(元本及び期限前弁済日までの利息)について他の貸付債権への再運用は行わず、当該金銭により本貸付の全部を期限前弁済することになります。本貸付の全部が期限前弁済された場合、本商品の元本償還及び収益金の支払いは停止し、本商品の受託者が必要と認めた場合には、本商品は強制的に信託終了となります。この場合、当初予定されていた本商品の信託終了日が早まる結果、当初予定されていた金額での収益金の交付がなされないおそれがあります。●株式会社SBI新生銀行は、運用対象貸付債権の借入人であるソフトバンクグループ株式会社に対して運用対象貸付債権以外の貸付債権等(以下本項において「SBI新生銀行貸付債権等」といいます)を保有し、又は第三者のためにソフトバンクグループ株式会社に対する運用対象貸付債権以外の貸付債権等(SBI新生銀行貸付債権等と併せて以下本項において「他の貸付債権等」といいます)の回収業務を行う場合があります。この場合、①株式会社SBI新生銀行は、この信託の受益者に対して誠実義務や善管注意義務等を負うものではなく、運用対象貸付債権を他の貸付債権等に優先して回収する義務を負うものではないため、運用対象貸付債権の借入人であるソフトバンクグループ株式会社による返済が運用対象貸付債権及び他の貸付債権等の返済に不足する場合、株式会社SBI新生銀行による他の貸付債権等の保全・回収等の結果、当初予定されていた本貸付に係る利息の支払いや元本の返済がなされず、これによりこの信託の受益権の元本に損失が生じ、また、この信託の受益権について当初予定されていたおりの収益金の支払いがなされないおそれがあります。また、②回収業務の委託先である株式会社SBI新生銀行の他の貸付債権等に係る回収方針と、受託者の運用対象貸付債権に係る回収方針が異なる場合があることや、株式会社SBI新生銀行は、その知り得るソフトバンクグループ株式会社に関する全ての情報を指定単信託の受託者に対して提供する義務を負わないことから、これらの債権の回収結果に違いが生じることがあります。●信託約款に定める所定の中途解約時には、予定配当率ではなく中途解約予定配当率により予定配当額が計算される場合があります。その場合、中途解約が行われた場合における収益金の額は、中途解約時点において同解約が行われなかったと仮定した場合における理論上の収益金の額を下回る可能性があります。●新生信託銀行は合計で年率0.01%~1.00%の範囲で信託財産から信託報酬を受領します。内訳として、パワートラストNeoの信託報酬については、信託元本に対して年率0%~0.10%の範囲としパワートラストNeoの信託財産の運用成果に基づき計算します。また、指定単信託の信託報酬については、パワートラストNeoからの借入元本に対して年率0.01%~0.90%の範囲とし、指定単信託の信託財産から支払われます。そのほか、各信託財産に関する租税及び信託事務の処理に必要な費用が各信託財産の中から支払われます。これらは各信託財産の運用成果その他の状況により変動するため、信託報酬及びその他の費用の総額について、事前に金額又は上限を提示することができません。＜募集取扱業務(電子募集取扱業務を含む)を行う者＞株式会社SBI新生銀行登録金融機関: 関東財務局長(登金)第10号 加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会＜合同運用指定金銭信託の受益権発行者＞新生信託銀行株式会社 所在地: 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 登録金融機関: 関東財務局長(登金)第22号 加入協会: 日本証券業協会

ステップアッププログラムについて

- ・当ページは、「ステップアッププログラム」のご案内を目的としたものであり、外貨預金・仕組預金・保険・住宅ローン・金融商品取引および金融商品仲介サービスの勧誘を目的としたものではありません。
- ・本プログラムの利用条件、サービス内容、サービス期間等は、予告なしに変更または中止する場合があります（本サービス内容は、2023年10月2日現在）。
- ・詳しい条件等の詳細は店内に設置してあるステップアッププログラムの説明書、またはSBI新生銀行ウェブサイトにてご確認ください。
- ・プログラム対象商品には、金利・株価・為替等の変動を要因とした価格変動により、また中途解約により、元本割れとなる可能性がある商品（市場動向等によっては大きく元本割れする可能性がある商品）や、発行体の信用リスクがある商品、商品ごとに所定の手数料・費用等がかかる商品があります（手数料・費用等の種類ごとの金額もしくは上限額等およびこれらの合計額等は、お申込商品や申込金額、その運用状況、保有期間等に応じて異なるため表示することができません）。お申し込みにあたっては店頭やインターネットに用意している注意喚起文書や契約締結前交付書面、目論見書等を必ずご確認ください各商品のリスクや手数料・費用等につき十分ご理解のうえご自身の判断と責任でお申し込みください。